

<基調講演【Global】>

スポーツ領域におけるコミュニティ・ビジネスの可能性

～コミュニティ・ビジネスとは何か～

細内信孝 氏

(コミュニティビジネス総合研究所代表取締役所長)

1. はじめに

世界的に見ても健康長寿大国であるわが国の住民(市民)は、人生80年と呼ばれる長い時間を迎えている。そして、その生涯を通して自分の住む地域で生涯スポーツに親しむことが健康寿命を維持する上で必要不可欠なものになっている。私が地域コミュニティの研究を始めて30年になるが、今回貴学会からお招きを受け、地域の住民(市民)が必要とするスポーツクラブに関して、コミュニティ・ビジネス(CB)視点をクラブ運営に盛り込むことが、果たして良いものなのかどうかを問われている。そこでCBの基本的な考え方、特性を踏まえながら、持続可能なスポーツクラブの運営の在り様を部外者の視線から提示してみたい。

2. 期待されるコミュニティ・ビジネスの可能性

コミュニティ・ビジネス(CB)は、自らの地域を元気にする住民(市民)主体の地域事業である。その特徴としては、事業エリアは地域コミュニティにあり、その資源は人、モノ、金、情報など地域の(遊休)資源である。事業主体は地域住民であり、その目的は地域コミュニティが抱える諸問題の解決や住民の生活の質を上げることによる地域コミュニティの活性化である。CBは、その組織形態を問わないが、公益性や非営利性(営利を目的としない)の追求から、NPO法人や協同組合、有限責任事業組合、一般社団法人、非営利株式会社(定款で非営利性を規定するまちづくり会社や社会的企業)、任意団体など、さまざまな形態がある。CBはボランティアでもなく、対価を得て事業を行い、地域に雇用を生み出す。そして組織の目的を達成するために継続して事業を行う。現在、細内はCBの事業分野を14分野に規定しているが、スポーツもその中の一つである。

3. 結びに

わが国の地域スポーツクラブは困難な局面にあるところが少なくない。スキープームが去った今、長野県

野沢温泉村にある設立90年を迎えるスキークラブ(現その役割を第三セクターの株式会社野沢温泉が担う)は、村から指定管理を受け、村が設置するスキー場や体育・レジャー施設の管理運営を行っている。この変容も特定スポーツクラブの運営の難しさを示している。また「東に向陽スポーツ文化クラブ、西に垂水区団地スポーツ協会」といわれた住民の住民による住民のための地域スポーツクラブも、その設立から30年、40年が経過し、会員、役員の高齢化により安定した成熟期を迎えている。

これから迎える超高齢社会では大きな経済成長は望めない。スポーツクラブは地域の生活文化の核となり、補助金や助成金に頼ることもなく、自主的・自助的会員による受益者負担を旨とし、新しい公共づくりを意識したファンド・レイズイングや独自の地域事業などにより、自律的・共助的なクラブ運営をせざるをえないだろう。その時CBはスポーツクラブの経営上においても必要不可欠なものとなっているに違いない。

<シンポジウム1【National】>

アダプテッド・スポーツ普及団体の取り組みからこれからの生涯スポーツを考える

コーディネーター 竹内亮 氏

(大阪体育大学)

すでにご周知のことと思われるが、平成24年3月に『スポーツ基本法』が施行された。この基本法に基づいた、『スポーツ基本計画』では、『スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出』というスポーツの役割の重要性を示している。この全ての人とは、健常者に限らず心身に何らかの障がいや有する者も含まれており、基本法の規定にもあるように、障がい者の自立や社会参加を促進させるために自主的かつ積極的にスポーツを行う事ができるよう推進することが求められている。さらには、学校や地域のスポーツ施設などにおいては、健常者と障害者との『交流及び共同学習』を促進する動きが見られていることから、生涯スポーツに携わる関係者には様々な対象との関わりが構築できるよう、情報提供を行う事が必要ではないかと感じている。

このような実情を踏まえ、本大会では話題として触れる機会の少なかった『アダプテッド・スポーツ』をテーマにシンポジウムを企画することとなった。本大会では『コミュニティ・ビジネスが支える生涯スポー

ツ』をメインテーマとして掲げているが、その一つとして、アダプテッド・スポーツの普及を活発に行っている団体の方々をシンポジストとしてお迎えし、実践的な活動を報告いただくとともに、大会参加者とのディスカッションへと進めていきたいと考えている。

【以下、発表要旨】

高橋 明

(特定非営利活動法人アダプテッドスポーツ・サポートセンター大阪体育大学客員教授)

私は、日本で最初の障がい者スポーツセンター（大阪・長居）に、指導員として40年前に入職した。入職当初、障がいのある人と最初に会ったとき、「このスポーツは、できないだろう」と、先入観のようなものを持って障がいのある人を見ていた。指導しているうちに、「工夫しだいでこんなこともできる」と障がいのある人から学ぶようになった。パラリンピックの創始者、Dr.Guttmanが引用した「失った機能を数えるな、残った機能を最大限に活かせ」という言葉が原点だと思っている。この言葉は、私たちに「何ができないかではなく、何ができるか」に視点を向けることが大切ですよ、と教えてくれている。障がい者のスポーツは、障がい者だけが行うスポーツではなく、ちょっとした工夫で誰もが一緒に楽しめる「みんなのスポーツ」として捉えることが大切で、adapt（適応させる）という語を用いて「アダプテッドスポーツ（Adapted Sport）」と称している。少子高齢化の日本にとって、高齢者のスポーツのヒントにもなりえるスポーツであり、生きがいにつながる「生涯スポーツ」としても盛んになることを期待している。

い き ひろひこ
壹岐博彦（霧島おむすび自然学校 事務局長）

私たちは野外活動（自然体験活動）を通じ、知的障がいや発達障がいのある人たちが、冒険心くすぐる体験の面白さや楽しさを実感しながら個々の成長や発達へとつながることを、また自分の生活を楽しむ手段や場となること、障がいのある、なしに拘わらず参加者同士が学びあう関係ができることも願っている。今回こうした願い（ねらい）のもとに取り組んでいる実践の成果（教育的効果）について課題を含めて紹介する。この教育的効果には野外活動のもつリスクが大いに影響している。野外活動では、極端に言えば、常に命の危険にさらされており、だからこそ知的及び発達障がいと呼ばれる人たちの秘めた力を引き出し、成長や発達を促すきっかけが生み出される。野外活動におけるアダプテッドの在り方を考える上で、こうした教育的効果へとつながるための様々な工夫やしかけが実は重要な要素である。このことを障がいのある人たちの野外活動の意義と共に考えたい。

森嶋 勉

(児童デイサービス チットチャット・スポーツ塾代表)

児童デイサービス チットチャット・スポーツ塾は2014年7月に大阪府中央区に1号店をオープンし現在3店舗を運営する「障がい児専用のスポーツ塾」である。放課後等デイサービス、児童発達支援という福祉制度を利用しての福祉サポートである。現在、3店舗合わせて約400名近い、主に発達障がい児が月に2回の割合で利用している。そして、いまだ契約待ちという形で約150名近い利用者が待機されている。

見た目ではわかりにくい彼らの「からだ」の不具合を運動やスポーツを用いて個別できめ細かく指導し、調整してくれる指導環境が全国には少ない。そのため1回1時間程度の指導にも関わらず大阪府下はもちろん他府県からの利用もかなりの数ある。

今回、この制度の概要を報告し、スポーツ指導者の新たな活動の場としてこの制度が活かせることをお伝えする。そして各地域に我々のようなスポーツ塾が設立されひとりでも多くの障がい児が運動・スポーツを通じて「からだづくり」、「人づくり」が展開されることを期待する。

<シンポジウム2【National】>

コミュニティ・ビジネスの視点から、
これからの地域スポーツ振興を考える

コーディネーター 富山浩三 氏
(大阪体育大学)

新たに施行されたスポーツ基本法では、「スポーツを通じて豊かな生活を営むことはすべての人々の権利である」事が記され、国民のスポーツ権が明記された。すべての人々のスポーツ権を保証するためには、様々なスポーツ組織や団体が持続可能な組織運営を実践しながら、プログラムを提供することが重要となる。

しかしながら、我が国の生涯スポーツを支えるスポーツ組織・団体の運営を見ると、必ずしも安定的・継続的に運営が行われているとは言えない事例が散見される。たとえば、スポーツ基本計画においても総合型地域スポーツクラブが重要な役割を期待されているが、クラブの中には、財源・人材確保の問題を解決できず、助成金の消滅とともに活動を休止するクラブも存在している。また株式会社で経営される独立リーグに所属するプロリーグなどにおいても、黒字経営を維持しているクラブは多いとは言えない。生涯スポーツ環境を実現する事業は、人々のクオリティオブライフを高めることを目指した公益性の高い事業であるもの

の、人・物・金といった経営資源を獲得し、持続可能なビジネスの視点を同時に持ち合わせなければ組織そのものの存続が危ぶまれる。

シンポジウム2では、「コミュニティ・ビジネスの視点から、これからの地域スポーツ振興を考える」をテーマに掲げ、地域スポーツ振興の視点から実務的に活躍されている団体の方々に実践的な活動をご報告いただくとともに、地域で展開される公益性を持ったスポーツ活動をコミュニティ・ビジネスの視点で捉え、継続的な事業展開のためには何が必要なのかについて考える。

武政重和（高知ファイティングドッグス）

高知ファイティングドッグス球団は、ホームタウン越知町にある「ドッグス田」と呼ばれる水田で稲作を行い、田植え・稲刈りの時期には、保育園・幼稚園児と一緒に田んぼに入っている。また、練習グラウンド脇にある「ドッグス畑」では、ホームタウン公式戦に合わせて応援ツアー参加者と選手と一緒にサツマイモや大根を植えるなど、様々な農業活動を行っています。越知町の主要産業である農業に地域住民のみなさんと一緒に取り組むことは、選手と地域住民の触れ合いの場を創るだけでなく、地域の一員として遊休農地の有効活用に貢献したり、球団の収入の多様化（現在はわずかなものですが）といった、様々な意味を持っている。

一方、チームでは現在アフリカや南米の野球途上国から若者を受入れており、メジャーリーグや日本プロ野球といったトップレベルを夢見てステップアップの場を求める若者に、プレーするチャンスを与えたいと考えている。このように、高知県の野球チームとして地域と共に歩みつつ、野球界全体を見渡して世界の中で果たせる役割を実践する、という異なる二つの方針を両立させて活動している。

松田篤人（NPO法人ダイヤモンド）

NPO法人スポーツクラブダイヤモンドは、前身となる山直スポーツクラブとして活動をスタートさせた。その頃はまだ総合型地域スポーツクラブの先駆けであった。岸和田市のスポーツ振興ということで市のスポーツ振興課が国からの助成金を探してくれ、またNPO法人格所得によってtotoの助成金をもらうといった財源で運営を行ってきた。

スタート時はその助成に頼り会費設定も安く沢山の人がスポーツを楽しめるように設定したが、その後totoの助成がなくなった事を期に会費を全額受益者負担とした。会費設定においては何度もスタッフで会議を行ってきた。会費はそれまでの倍以上に上がったものの会員は減らなかった。その後も必要な額を値上げしていったがスポーツに対するニーズがあり会員数を

保つことが出来ている。

山直スポーツクラブからスポーツクラブダイヤモンドのネーミング変更も地域拡大を志向してのマネジメントに関わることも大きい。地域の中でうまく活動場所、時間をセッティングすることによってスポーツクラブが伸びていく材料が沢山あると感じる。地域に「根ざし、愛され、必要とされる」スポーツクラブ作りこそがスポーツ振興にも自分たちの経営にも大きな意味を持つと感じる。

谷塚 哲氏

（REGISTA 有限責任事業組合代表、

日本ウエルネススポーツ大学講師）

スポーツ基本法において「スポーツ権」が認められた一方で、私達は「義務」も負わなければならない。法律上の権利を行使し、義務を負うことのできる組織は法人であり、未だ地域スポーツ組織に多い「任意団体」では、組織として法律上の権利義務の主体にはなれない。

ビジネスにおいて一番重要なことは信頼である。契約の成立はお互いを信頼することから始まる。少なくとも任意団体のままでは法律上の明確なルールがあるわけでもなく、また権利義務の主体では無いため、責任の所在が曖昧である。このような状況では顧客からの信頼を得ることは難しい。ひいてはコミュニティビジネスとしても成功しにくい。

法人格の取得においては、その組織の目的において幾つかの種類がある。またコミュニティビジネスとして運営上のメリット・デメリットを考慮した上で、その法人格の種類を選択しなければならない。

諸外国の例も参考にまずは自らの組織形態について理解する必要があるだろう。